

## 平成3年決算特別委員会（第2日）11月14日

鈴木委員 おはようございます。

一番最初の質問でもございますので、できるだけ簡略化した質問にさせていただきたいと思っておりますので、どうか御答弁もできるだけ簡単に、簡単といいますか、明快によくお願いしたいと思っております。

一番最初でございますので、決算内容の総括的な質問を最初にさせていただきたいと思っております。

今回の平成2年度の一般会計決算の実質収支のことでございますが、決算概要説明書の1ページ、2ページに総括表がございますが、この総括表に基づきますと、この2年度の実質収支は17億3,840万円の黒字であります。また、単年度収支を見ましても6億4,264万円の黒字であります。これだけの大きな黒字は恐らくや日本経済の大きな好景気に支えられましてできたものと思われましても、大変昨年と比べましても良好な収支でございます。これに関しまして3点お尋ねしたいと思っております。

行政としては、この好決算をどのような評価をなさっているのか、2点目がその要因は何であったのか、3点目は同じような規模の大阪府下の市町村、豊中、高槻、吹田、この辺の行政の収支はどうであったのか、まず最初にこの3点について御説明願いたいと思っております。

小川総務部長 御答弁申し上げます。

今、委員御指摘いただきましたように、平成2年度の決算につきましては、確かに景気の動向が大きく作用いたしました、そのように受けとめております。もう既にいろいろ報道されておりますが、昭和61年の12月から景気拡大が蠕動いたしまして、本年の8月の時点で、いわゆる40年からのいざなぎ景気の57カ月に並んだというような報道がございますし、こういうことでございまして、後ほど申し上げますが、府下的にも地方財政は全般に良好な決算状況というものを我々も把握をいたしてございます。さらに申し上げますならば、近隣の都市におきましてもかなり大きな赤字を抱えておりました都市もございまして、そういうところにおきましても黒字に転じておりますし、府下的に決算状況、普通会計で把握いたしますならば、赤字団体は実質収支で2市くらいではないかと、このようなかなりの状況に達してございます。

決算の内容を簡単に申し上げますならば、先ほどお話ございましたように、44億8,344万円、これが歳入面で5%、対前年度で増加をいたしてございますし、申し上げるまでもなく、これは市民税の伸び、その中でも個人市民税、これが大きな要素でございます。もう一つ特筆することは、利子割交付金が16億円と、これも並んで大きな要因でございました。こういう歳入を受けながら歳出面でございますが、義務的経費いわゆる人件費、扶助費、公債費、この費用の点につきましても比較的セーブをいたしまして歳出面では4.2%に落ちついたと。この差し引きが、お話ございましたように、今回の決算の安定した状況を生み出したものであると、このように考えております。

しかしながら、平成2年度の決算でございますが、昨年12月からいろいろ景気の問題が論議されてございますが、本年3月決算時におきましては、やや景気の陰りというものが出てきておりましたし、そしてこの8月の、いわゆる57カ月という時点ではもう公定歩合の引き下げというようなこともございます。さらに、今日の新聞にも載ってございましたが、5.5から5%に引き下げと、こういう状況でございますし、平成2年度の決算につきましてはかなりよい結果でございますが、今後におきましては不安な材料を抱えておるとというのが率直な気持ちでございます。

それから、各市の状況でございますが、お話にございました豊中、高槻、吹田、枚方市が何かにつけて対比して判断する都市でございますが、豊中市の普通会計におきましては、実質収支9億8,800万円の黒字でございます。それから次に、高槻市でございますが、実質収支7億2,000万円の黒字でございます。次に、吹田でございますが、実質収支で3億3,100万円、このように各市ともかなりの黒字を計上いたしておるのが現状でございます。簡単でございますが、お答えさせていただきます。

鈴木委員 今、御答弁で市税が伸びたということもありますけれども、利子割交付金が16億円、80.6%の伸びというふうに話があったんですけれども、決算ですから、ことしの平成3年度のことはあんまり言えませんが、参考までにお尋ねしたいんですが、この16億円、利子割交付金の80%は平成3年度もこれくらいの率で見込めるのかどうか。

小川総務部長 お答え申し上げます。

利子割交付金、かなり大幅な増でございますが、あくまでこれは推測の域を出ませんが、昭和55年4月の時点で8%の高率で預けられた郵便局の定期預金がちょうど平成2年度で満期に達したと、そういうようなことで大幅な伸びを示したわけでございます。したがって、今後におきましては、あくまで推測でございますが、額的には平成2年度と同様なものは見込めますが、伸びといたしましてはかなり下回るものではないかと、大幅な期待はできないというのが現時点での考えでございます。

鈴木委員 それと、先ほど固定経費が4.2%にとどまったという御説明がありましたんですが、これも同じく確かに出る方も4.2%でおさまってるということなんですけども、平成3年度もこのような固定経費は抑えられるのかどうか、御質問したいと思います。

小川総務部長 平成3年度につきましては、ちょうど中間点を過ぎた時点でございまして、いろんな角度からそういう点はチェックはいたしてございますが、締めてみるまでちょっと率までは判断しがたいんでございます。しかしながら、景気がいいからといっていろんな方に支出状況を緩めてるわけではございませんし、一層来年度におきましてもやっていくつもりでございますし、何とか経費節減はいろんな面から対処しておりますので、目標としてはこの点に近づけていきたいと、このように考えております。

鈴木委員 それと市税についてちょっと御説明伺いたいんですけども、この7ページ、8ページにも出てるんですが、今回市税の比率が全体の60.3%であるということで、前年比6%の伸びであるという、市税が伸びてるからそういうような良好な決算になったと思うんですけども、そのうちで個人市民税が9.5%伸びています。ところが、法人市民税が2.9%伸びてとまっているということからしますと、バブル経済が崩壊いたしまして、恐らく今後はこれだけの収支が見込まれないんじゃないかというように思うんですけども、個人市民税が9.5%で、法人市民税が2.9%であるという、この辺はどういうふうに見ておられるか、見直しをお聞かせ願いたいと思いますが。

小川総務部長 お答え申し上げます。

今、委員御指摘のとおり、個人市民税、法人市民税、そのような率で平成2年度は結果いたしてございます。今後の問題でございますが、やはり、この、いわゆる平成景気と言われておりますこの景気は内需消費、これが堅調な維持を示してきておるといのが最も大きな要因でございますが、しかしながらここ数カ月ドルが大幅な黒字というように、同じ景気でも外を相手にしての景気というような動向になってきております。したがって、簡単に申し上げますならば、平成2年度の前半まではかなり順調な伸びでございましたが、内需消費の問題におきまして幾分陰りが出てきておると、このように考えております。

それから、特に御指摘がございました法人市民税の問題でございますが、これは昨年以來ずっと株価の問題、バブル経済の問題、もろもろの問題がささやかれておりますし、本年度は一定の、これも2.9%、低うございまして、額の一定のものは維持できましたが、今後におきましては、先ほど申し上げました公定歩合の引き下げなどで一定の効果は、今後、投資効果はあらわれるものと、このように思いますが、やはり、かなり厳しい問題が出るんじゃないかと、この状況は今の時点では安易に判断はできませんが、法人市民税は当初予算におきまして減額いたしておりますように、さらにこの問題は本年度決算におきましてかなり減額を見込まなければならぬというのが、今の時点におきます予測でございます。

鈴木委員 今の市税収入のお話聞いてましても、恐らく平成3年度につきましては大変厳しい状況かと思えますし、特に枚方市の場合は高齢化社会に対する対応、または下水道の問題、庁舎周辺整備の問題、また各地域の文化施設の整備の問題等ありますし、大変大きな社会資本からすると重要な課題もたくさんあるわけで、そういう状況下のもとでどういうふうな形で対応を考慮されるのか、最後にお尋ねしておきたいと思えます。

小川総務部長 今、委員から御指摘がございましたように、平成3年度以降も現在取り組んでおる事業はもちろんのことでございますが、これから対処しなければならぬかなり大きな事業もたくさん抱え込んでございます。

そこで、問題でございますが、財源の問題、そして実は昨日庁内の予算説明会がございまして、今後の動向は

樂觀を許さないと、こういうことも周知をしたところでございます。具体的に、じゃあ景気が後退し財源に希望が持てないと、そういう状況になってどうするんだということでございますが、一つには今後の経済をやはし希望を持って見ていきたいと、こういう気持ちはございます。しかし、内部にあってはさらに行政の簡素化、効率化、経費の節減と、どれもできるだけ少なくとどめて将来に向けての目標に対して健全財政をあくまで維持しながら、やはし目標達成のためにはあらゆる努力をしていきたいと、このように考えてございます。

鈴木委員 続きまして、ちょっと飛びますが、概要書の104ページの社会福祉総務費の中で、総合福祉センターの管理運営経費についてお尋ねしたいと思います。

総合福祉センターにつきましては、津田にございますし、特に老人の生きがい対策と健康増進という観点から大変市民からも好評でございますし、特に送迎バス等を出されておまして大変お年寄りからも喜ばれておる施設なでございますが、実はここに老人講座というのがございます。13講座あるんですけども、どういうわけか今までずっと13講座だったんですけども、今回から3講座減りまして、新しいものが増えたという、この辺どういうわけでそういうような入れ替えがあったのか、御説明願いたいと思います。

服部民生部長 お答えいたします。

総合福祉センターは、51年4月開設以来、社会福祉協議会へ管理運営をお願いしてるわけでございますけれども、今、御質問のありました講座について事務の流れをまず御説明申し上げたいと思うわけでございます。

まず、本市から社会福祉協議会へ委託する場合、仕様書で10以上の講座を開くということを条件をお願いしてるわけでございます。そして、それを受けました総合福祉センターの事務局が総合福祉センター管理運営委員会、メンバーは15名でございますけれども、そのメンバーによって、いわゆる日々来所される市民のニーズを把握した上で、この運営委員会の中で決定されておるといのが事務の流れでございますし、また3年をめでに講座を見直すというような形で運営されておるわけでございます。

以上でございます。

鈴木委員 過去、データはお出しいただいたんですけども、過去5年間そのまま見直しはなかったわけでございます。私がお尋ねしてるのは、10講座以上つくるといことであれば13でも16でもいいわけでございます。どうして13で切っておられるのかという、またその切った基準が何かということをお尋ねしてるわけですから、再度、御答弁お願いいたします。

服部民生部長 お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、基準はございません。ただ、運営委員会の中の、いわゆる来所される市民のニーズに沿った形で運営委員会が決定されておられるということでございますので、基準というものもないわけでございますので、御理解いただきたいと思っております。

鈴木委員 高齢化社会を目指しましてお年寄りが生きがいとして市民の講座があるわけで、その中で今回、園芸、それから陶芸、謡曲という分がカットされまして、新しいものが増えたという、せっかく楽しみにしておられるお年寄りがたくさんおられるわけで、それが一つの基準があって、例えば人数が定数が集まらない場合には遠慮してもらおうとかいような形の具体的な基準があれば、そういうお年寄りの団体だって理解するわけです。ただ、今おっしゃったように何の基準もないということであれば、運営委員会でどのような根拠でされてるのかということもないわけで、そこに私は今までこれをなされたお年寄りのやはり生きがいという面からすると、やっぱり行政に対する不信といえますか、そういったものがあると思うんです。ですから、今回そういう意味で基準等も整備すべきときではないかと思いますが、いかがですか。

服部民生部長 先ほど御答弁申し上げました運営委員会のメンバー15名の中に、行政から3名が参画しております。その中の1人は委託をしております民生総務課長がメンバーの中の1人でございますし、今、御指摘がありましたその基準づくりについて、この検討委員会の中で検討をしていただけるよう努力していきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いたいと思います。

鈴木委員 もう一点観点変えまして、この福祉センターに大広間というのがあります。ここに実はお年寄りが、

カラオケしたりいろんな憩いのやつで、大変好評なスペースなんです。ここにステレオが実はあるんです。このステレオはいつ購入されたのか、お尋ねしたいと思います。

服部民生部長 恐れ入りますが、その購入時期が明確に資料を持っておりませんので、多分、御指摘のように大変古いんじゃないかと推測しておるわけでございます。

鈴木委員 私も2回ほど行かしていただいたんですけども、ごらんになればいいと思いますけれども、大変古い、古いといいますが、昭和30年代後半ぐらいのステレオが骨董品的な形で置かれています。実際使ってはれへんと思いますけれども、ここに一つのこの総合福祉センターの運営のあり方があると思うんです。せっかくこうしてバスまで出してやっているのに、たまたま僕、社会福祉協議会が悪いとは言いませんけれども、運営そのものが行政としては委託してるので介入できないといいますが、言えないという面があると思いますけれども、現場ではそういうような形、もう今は既にお年寄りだってカラオケではもうデジタルで数字を押すだけでできるような形でやってるわけで、そういう利用もでけへんという、そこに一つは、あんだけの立派な施設がありながら中の実際の運営は場所だけ提供してるという、何らそういうような改善もされないという、僕はこの総合福祉センターの運営そのものに本当に心のこもった運営されてないんじゃないかというように思うんですけども、その辺どうお考えかお尋ねしたいと思います。

服部民生部長 御指摘された中身についても、いろんな形で、今後、現場も見に行き、そして御指摘の御趣旨に沿えるように努力していきたいと、このように考えておりますので御理解いただきたいと思います。

鈴木委員 そういう形で一度見ていただいて、本来は僕はああいうセンターの人たちから話があって、そういう改善してほしいという、今まで一回もそういう要望を言う機会がなかったというふうに聞いておりますし、どうか積極的に、またこの際ですから見に行ってくださいまして、本当にお年寄りが喜ぶようなそういう備品といえますか整備をしていただければ、もっともこの総合福祉センターの改善もなるかと思っておりますので、これはそういう形で要望に、強い要望にさせていただきたいと思います。

次に、せっかくですので、このまま高齢化対策ということで、お年寄りの関連で御質問したいと思います。

107ページの老人クラブ育成経費についてお尋ねしたいと思います。

このことにつきまして、特に枚方の場合はたしか高齢化人口も7.2%か3%というふうに聞いておりますし、全国平均からすると、全国12%ほどですから、まだまだそういった意味では全国的には低いんですけども、特にこの老人クラブの育成について特に御質問したいんですけども、現在、老人クラブはどれくらいの団体があるか、ちょっとお教えいただきたいんですが。

吉村福祉保健部長 現在、本市には220クラブございます。

鈴木委員 その団体に、今、枚方市がこういう形でクラブ育成活動の助成金を出してるわけですけども、この金額をちょっと御説明いただきたいと思います。

吉村福祉保健部長 お答えいたします。

単位老人クラブの活動助成金でございますが、人数によりまして区分をしております。29人以下が活動月数掛ける1,000円でございます。それから、30人から44人のクラブが活動月数掛ける2,000円、それから45人から50人のクラブが活動月数掛ける4,000円、51人以上につきましては活動月数4,000円と、それを超える人数につきまして月20円の上乗せをしているという状況でございます。

鈴木委員 今、御説明ありました助成金の金額はいつからの金額かお教えいただけますか。

吉村福祉保健部長 当初52年度からおおむね50人以上のクラブに対して交付するという形をとってまいりましたが、その後、新しい住宅等に老人クラブができていくというような経過を踏まえまして、昭和57年に30人以上のクラブも交付の対象といたしまして、さらに平成2年度からもう少し小規模の20人を超えるクラブにも助成金を出すというような形で現在に至っております。

鈴木委員 50人以上の場合の単価ですけれども、昭和52年から上がってないというふうに理解していいんですか、お答え願いたいと思います。

吉村福祉保健部長 そういうことでございます。

鈴木委員 例えば、参考でございますけれども、子ども会が昭和61年に改定してます。それから、中学校区の青少年育成者連絡会も平成2年に改正になってます。市こ連につきましても昭和61年に変更になってます。そうしますと昭和52年の、今から14年前にこの分がした分でありまして、この14年間基準的には改定されていないという実態がありまして、これからますます、先ほども話いたしましたように高齢化に進むわけで、特に在宅のそういう生きがいにつきまして力を入れなきゃいけない中で、老人クラブの育成がこうして約14年間も改定していないという何か原因があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

吉村福祉保健部長 御指摘はごもっともなんですが、本市が今日老人クラブの助成金に対応してまいりましたのが、国基準によって対応してきた。その国基準は現在も昭和52年以降変わっていないという状況でございますが、先ほど申し上げましたように老人クラブの規模が小規模なものにも対応できるようにということで、本市独自の助成金を支出してきたと、そういう状況でございます。

鈴木委員 決算でございますので、改定のあれできませんけども、一応そういうような、約14年間もこのまま据え置いた形で来ておりますので、この辺のところで見直すような時期かと思っておりますので、検討をお願いできないかお尋ねいたしたいと思っております。

吉村福祉保健部長 お示しのように高齢化の社会はひしひしと迫ってきておりますので、高齢者が今後元気に御活躍いただくということは、とりもなおさず本市における全体としての活性化を図っていくという、そういう基本的な考え方につながるものでございますので、今後、全体的な高齢化対策の中で検討してまいりたいというふうに思います。

鈴木委員 よろしくお尋ねいたしたいと思っております。

ちょうど同じ107ページの老人クラブ育成経費のその上に緊急通報装置の使用経費が出ていますので、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、現在、どれくらいの緊急通報システム、ペンダントが貸し出しされてるのか、お尋ねしたいと思っております。

吉村福祉保健部長 お答えいたします。

昭和63年度から開始した緊急通報装置でございますが、現在、設置した中で一部取り外したのもございますので、93台と把握いたしております。

鈴木委員 昭和63年に設置なさって93台ということで、ちょっと数字的には少ないかというふうに認識するんですが、担当部局としてはこの数字についてはどういうふうに思っておられるか、お尋ねしたいと思っております。

吉村福祉保健部長 お答えいたします。

必要なお方については、できるだけ予算措置をいたしまして希望に沿えるようにいたしておりますので、特に申請等についても難しい要件を付してはございませんので、おおむね希望者には行き渡っているのではないかとこのように思っております。

鈴木委員 そうすると、余り市民の方がこの制度を知らないというふうに理解していいわけですか、お尋ねしたいと思っております。

吉村福祉保健部長 本市の高齢者のお年寄りのための手引き等にも大きく載せておりますし、窓口等でもそういう必要な方について御相談があった場合についての説明もいたしておりますが、十分PRが行き届いているかという点については、さらに努力を重ねる必要があるかと思っております。今後、そういった面も踏まえましてでき

るだけ努力してまいりたいと思います。

鈴木委員 具体的にひとり暮らしのお年寄りに対するPRというのはどういうふうにお考えか、もし、意見をお持ちでしたらお示し願いたいと思います。

吉村福祉保健部長 お答えいたします。

当事者の団体への御説明はもちろんでございますけれども、お世話をいたしております民生委員の会合等においても説明をいたしておりますし、『広報ひらかた』でも掲載をさせていただいております。できるだけ当事者の希望されるといいますが、そういった緊急通報装置の必要な方に情報が届くように今後も努力したいと思います。

鈴木委員 広報にお載せになってるっっちゃうことで、これ、ことしの10月1日の広報の1面に載ってるんですけども、僕はまだ若いですから、若いですからったら語弊がありますけども、見えるんですけども、特に今まで議会でも問題になってますけども、特にこの広報については活字が小さいということで、これ実物で原寸でコピーしたんですけども、ちょっとやっぱりお年寄りからすると、僕、この字というのはやっぱり小さいと思うんです。ただ、せっかくこうしてすばらしい制度を枚方市やってるわけで、もっともっとやはり利用していただかないかと思えますし、特に平成元年度につきましては100台の予算を組まれました。ところが、実際申し込みがあったのは44台というふうに、恐らく数字から見ても予算計上している半分以上ということは、思ったよりもやっぱり少ないという御認識というふうに僕は推察します。そうすれば、もっとやっぱりPR、ただ広報に載せたからそれでいいという、わかってるだろうというのは、僕はやはりお年寄りに対する思いやりという、大塩市長がおっしゃってる人に優しい行政からすると、もう少しやはり配慮すべきではないかっっちゃうふうに思うんで、その辺どうお考えかお尋ねしたいと思います。

吉村福祉保健部長 高齢化時代においてといいますが、本市の住みなれた地域で当たり前暮らししていけるようなまちをつくらうというのが、市長のおっしゃっております人に優しいまちの基本的な考え方かと思えますが、そういった意味ではサービスができるだけ身近にあって行き届くと、そういった福祉施策が必要かと思えます。ただいま御指摘の広報の文字の大きさ等については、担当の部署等の事情もございまして、こちらの希望するような形ではなかなか実現も難しい面もございまして、そういった細かい点にも配慮した福祉施策を進めていくということを基本に今後も取り組んでいきたいと思えます。

鈴木委員 いや、そうじゃなしに、私は何も広報の活字を大きくせえというふうに言ってるんじゃないんです。それは広報課の仕事ですから、あくまでもお年寄りに対するそういう形ですから、今現在、枚方でひとり暮らしのお年寄りというのは何人くらいおられるんですか、お答え願いたいと思います。

吉村福祉保健部長 ちょっと古いんですが、平成3年3月1日現在で1,635人というふうに理解しております。

鈴木委員 1,630人、1,600人が多いか少ないかっていうことは別にいたしまして、それだけの人数でございますので、特にこの人たちに対しては敬老金支給の御案内であるとか、また、いろんな郵送物もあろうかと思うんです。そのときに1枚、そういうできるだけわかりやすい言葉で大きな字で伝えるのも、先ほど民生委員さんからの伝達ってありましたけれども、何も行政が民生委員さんに委託してするような私は形じゃないと思えますし、直接ダイレクトにそういう、わずか、わずかって言葉はちょっと不適切ですけども、1,600人ぐらいのお年寄りですから、送ったとしても知れてるわけで、そういうようなやはり思いやりのある、届くような、そういう行政といいますが、福祉施策といいますが、そういったものを目指していただきたいと思えます。その程度にさせていただきたいと思えますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思えます。

それから、次に移りまして、ちょっと元へ戻りますが88ページ、車両管理費の中で公用車について若干御質問させていただきたいと思えます。

現在、黒塗りっていいですか、の乗用車の公用車はどれくらい台数ございますか、お尋ねいたしたいと思います。

荻田管財課長 管財課で管轄いたしておりますのは7台でございます。

鈴木委員 その7台のうちで市の幹部の方の車の台数というのはわかりますか。

荻田管財課長 4台でございます。

鈴木委員 そのうち、その車の出勤日数といいますが、出勤回数といいますが、そういうふうな数字は今わかりますか。

荻田管財課長 ちょっと今そういう資料をちょっと持っておりません。

鈴木委員 例えば、市の幹部の方が当然所用で車をお使いになるわけでございますので、特に昨今のことから、特にバイパスだって大阪市内に行くんだって大変混雑して込むわけございまして、そういうときに例えば連絡等をする場合、どのような形でなさってるのかお尋ねしたいと思います。

永田市長公室長 理事者の出張につきましては、秘書課員を随行させまして、絶えず連絡を密にしておりますけれども、交通麻痺に巻き込まれたというようなことへの対応の措置は今のところっておりません。

鈴木委員 この間、文教の方で青森に行かしていただきまして、帰りに飛行機使いましたので伊丹から枚方に戻ってきますのに約2時間ほどかかりました。当然、市の幹部の方だって飛行機使われるわけで、市長さんだってそうだと思いますけれども、やはり1時間から2時間かかるケースあると思うんです。そういった場合に連絡したい、緊急にしたい場合、昨今は情報化時代で車にも電話を積んでおられるわけございまして、ふと何で電話ないんやろうというふう思うんで、その辺今までどういうふうにお考えになってるのかお尋ねしたいと思います。

永田市長公室長 先ほどもお答えを申し上げましたように、特に今のところ支障を感じたというようなことは聞いておらないわけでございますが、一度、理事者の方々のお考えを聞いてみたいと思っております。

鈴木委員 市長にお尋ねさせていただいてよろしゅうございますか。

市長からされると、車に乗っておるときぐらいゆっくりしたいから電話なんかかけてくるなど、そういうふうにお思いかと思えますけれども、ますますそういった多様な市民ニーズといいますが、行政からすると、もう個人でも携帯の電話を持つような時代でございますので、やはり僕も既に行政だってそういうような体制をしかれてもいい時期ではないかと思うんですが、その辺、御本人がおられますので、ちょっと御意見を差し支えない範囲でお答えいただければ。

大塩市長 御指摘のとおり、情報化時代でもありますし、また緊急な要件に対応する責任のある立場の者が車を使ってる場合は、早急に連絡というのはできるということが前提でございますから、御指摘の点はよくわかるわけですが、ただ、私、助役当時から公用車を使わしていただいておりますし、実際、この乗用車で行動する範囲というのは、他府県にわたる場合はないことはありませんけれども、そうあるわけではなく、大体府下一円が多いわけございまして、御指摘のように高速道路で渋滞の場合がありますけれども、逆に、例えば、大阪に行くときに、高速が現在渋滞であるということは乗ってからわかるんでなしに、事前に運転手なりあるいは秘書課員がその情報をつかんで、大阪へ目的地へ行くためにはどのコースを通ったら早く行けるか、その辺で車の走行自体に注意をしてくれております。

そういうことを前提にいたしますと、現在までのところ、私が使っておって車の中でそういう電話が欲しい、あるいは電話があったらよかったなというケースは今のところございせんでした。万一そういう事態が起こりました場合は、秘書課員が途中でありまして、公衆電話がこのごろ普及しておりますので、どこからでも連絡をする、あるいは到着したら役所へ連絡する、この連絡の頻度は十分注意をしながら頻りにやっておりますので、どうしても車の中でこれがなかったために支障を来したとか、あるいは痛切にそれを感じてるという、そういうことは私自身の経験では今のところございせんが、おっしゃるように時代のそういう要請であるからそういう

ものをつけておく方が、早く対応できるといふふうに姿としては言えるかも知れませんが、今のところ実用的な通用性は私の場合は考えておりませんが。それに十分、今言いましたような秘書課なり運転手自身の本来の専用ドライバーとしての対応を、平素から情報やとか走行の道路事情とか、そういうものをちゃんと専門知識として持っている、そういうことを総合していけば、かなりカバーできてるんじゃないかというふうに思っております。

鈴木委員 一般的に考えまして、公衆電話に走るよりも手元にあった方が当然僕はもう利便やし、随行の方が走り回らんでも、電話を探さなくてもええと思うわけでございますから、あった方が、逆に僕はむしろ行政の方からつけられたとなると、いろんな高額とかというような形で、高いからということだと思うので、逆に僕たちちょっと答弁聞きまして逆だなあという形で、何かやっぱりつけたらいいかんような理由かなんかあるわけでございますか。どこにお尋ねしたらいいかわからんねん。

山口助役 先ほど市長からも答弁いただきましたが、私も公用で公用車に乗る場合が多いわけでございます。確かに鈴木議員がおっしゃいましたように、かつては自動車電話ちゅうのはステータスシンボルのような、かなり高価なものという意識があったものでございまして、まだ、完全に普及されてない時代ではやっぱり役所で先行してそれをやるのは、一つのぜいたくというような感じでとられた経緯がございまして、ただいまはもう本当に普及が急激になりまして、かつての電話のイメージちゅうのは机の上に固定したものというのがイメージでございまして、今はもう持ち歩くいう形になってきてます。そういう時代でございますので、確かにまたコストも大分安くなりましたので、この点につきましては、また庁内的にも、あるいは議会の方にも御協議して必要とあらば設置をしていくと。ただ、通話料はちょっと高くなりますので、その辺はどうかと思いますが、これは考えていきたいと思っております。

ただ、いろいろ聞きますと、盗聴が可能やとかというようなこともございまして、そういう場合のこともございまして、一回十分検討させていただきたいと思っております。

鈴木委員 そんなに僕大層な質問ちゅう形でなかったんで、えらい市長さんから助役さんまで答弁なさいましたので、かえって恐縮しますけれども、せんだって文教委員会で青森行ったときに、向こうの役所のマイクロバスに電話積んでまして、いろんなやりとりをしてはりました。すごいなというふうな敏速なそういう対応もありますし、恐らく今後はそういうふうになるかと思っておりますし、また、そういう折に御検討をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、時間も大分来ましたので、あと2点ほどあります。

審議会についてちょっと御質問をさせていただきたいと思っております。

決算書からいきますと、各課に審議会、専門委員、条例に基づく分につきましてはまたがっておりますので、どの課に御質問したらいいかわかりませんが、特に条例に基づく枚方市の場合の審議会、専門委員につきまして幾つぐらいあって、どれくらいの委員さんがおられるのか、お答え願ひしたいと思います。

矢代企画部長 お答えをいたします。

審議会の数は27、それから専門委員が10ございまして、それぞれの委員定数の集計がちょっと今はできておりませんが、一応、数としては以上でございます。

鈴木委員 37ということですか。

矢代企画部長 37でございます。

鈴木委員 人数は、委員の数、何名ですか。

矢代企画部長 ちょっと数字が現在出ておりませんが、後刻報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

鈴木委員 重ねて御質問させていただきたいんですけども、特に行政の縦割り行政という言葉は不適切でござ

いますけれども、各課にまたがった場合の実態というのはこういう形だろうと思います。一本化した形で掌握できてないというのが現実だと思います。私、いろんな形で審議会につきまして研究、研究といいますが、勉強させていただきまして、すべて一本でわかるという部門がないというのが、今、枚方市の実態でございます。幾つの委員会、専門委員、それから審議会があって、何名おられるのかという把握も恐らくつかんでおれないと私は思います。各課にせんだって9月の時点で全課にお尋ね申し上げまして資料を出させていただきました。それに基づきますと、全部で40の審議会がございます。先ほど、企画部長37という数字で3つも違うのでどうかと思うんですけども、37で間違いございませんか。

長谷川委員長 暫時休憩します。

(午前11時27分 休憩)

(午前11時28分 再開)

長谷川委員長 再開いたします。藤井企画部次長。

藤井企画部次長 平成2年度の事務概要の158、159に掲載させていただいておりますとおり、法令、条例、規則及び規程により設置されております審議会と、それ以外の専門委員については、先ほど申し上げました27、専門委員が10と、こういうことでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

鈴木委員 自治推進部の女性施策の方で『ミズウェイブ』という冊子を発行されてます。それに詳しく実は数字が載ってるんです。ところが、これも数字が実は違います。平成3年3月末で審議会26、専門委員が8、行政委員会が6、トータル40、この数はそのままなんですけども、ほんなら、この数字とまた別の数字というふうに、人数も511というふうになってるわけで、どこの数字が一番根拠として理解させていただいたらいのか、お尋ねしたいと思います。

矢代企画部長 大変失礼を申し上げております。事務概要に掲載しているものについては、いわゆる常設の審議会、あるいは専門委員ということで、臨時というか一時的なものについてはここには掲載しておりませんので、議員御指摘の資料等についてはちょっと突合しておりませんが、そういった、いわゆる常設か、そうでないかといったことによって、若干差異が生じる可能性もございますので、その辺御理解賜りたいと思います。

鈴木委員 ちょっと資料がそちらの方にお持ちじゃありませんので、ちょっと僕の方から説明させていただきますけども、ことしの9月現在で全部で40の会がありまして、そのうちの延べ委員の数が429というふうになってます。これ、それぞれ各課から上げていただきましたから正確な数字、実態の数字やと思います。このうちで一番長い年数をやってはる方は何年やってはるか御存じですか、お尋ねしたいと思います。

藤井企画部次長 ちょっと手元に資料がございませんので後ほどお答えしたいと思います。

鈴木委員 せんだってこれを全部パソコンに入力させていただきました。そうすると、一番長い人で38年、ある審議会ではあります。それから、その第2位が26年、ずっとあと続いて23年ずっとおられます。長い方はずっともう歴代審議会のメンバーであるという、この方って私は悪いとは言いませんねんけれども、そういうような選出される基準ちゅうのもあるかと思いますが、また逆に40の審議会がありまして、そのうち兼任してはる方があります。1人の人でこの40のうちの審議会の幾つをも兼任してはる方がおられます。この方の、最高1人の人が幾つの審議会を兼任してはるのかおわかり、何か僕クイズしてるみたいでなんかえらい……。僕、この数字をお持ちだと思いましたから、ちょっと私も何かえらい話が、何か僕がえらい追及してるみたいになって申しわけないんですけども、恐らく僕の方が数字新しいもんですから、先言いますわ。もう時間もありませんので。一番多い方が8審議会兼任してはります。6つの方もありますし5つの方もありますし、5つの方なんかたくさんおられます。

こういうふうに1人の人が幾つもなさってますし、例えば、ちなみにある方なんかは、国民健康保険の運営委員、国民健康保険関係と緑化推進やってます。それから、保健対策やってはります。社会教育やっておりまして、

今度市駅の高架化のやつもやっています。それから、高齢者もやっています。学識経験者からすると、そういう分野の専門家というふうに僕思うてましたけども、ある人なんかはいろんな多角的な、マルチなそういうような形で入ってはるという、この方が私は悪いとか、そういう意味じゃなしに、何かそういう選出される基準が行政として、たくさん来てもらえるし、楽やからというような形でされてるん違うかなという、この表を見ますと、そういうふうを考えるんですけども、ただ、今言いましたように全体的にこういう40の審議会の実態を把握する部門がないという、私はこれは行政的な一つのはざまじゃないかと思うんですが、その辺、機構改革的にどうお考えかお尋ねしたいと思います。

矢代企画部長 お答えいたします。

この審議会のそういった問題につきまして、我々企画部に行政管理課がございます。その中でこういった行政、審議会の本来全般的なものについて把握し、あるいはそういった御指摘の点については、そういう御指摘の趣旨を踏まえた取り組みを進めていかなければならないというふうに考えておりますので、機構改革というよりも、この問題については、今後、行政管理課で十分取り組んでまいりたいと、このように考える次第でございます。

鈴木委員 部長答弁なされたように、まず実態の把握で、僕失礼な言い方しますが、僕ら、僕らって、こういう立場で自分で一つ一つこれ機械に入れていだけでできた資料なんです。ですから、別に大層なことを考えんでも入れていけば実態がわかるわけで、そういうふうな形で細かなことでございますけれども、そういうようなやっぱり実態もつかむという、よその課にまたがる分については知らへんという、こういう形じゃないと思いますけれども、そういう形で全体を網羅する、そういう行政機構だって、私、必要やと思いますし。もしなんでしたら、これ、私、夜なべして打った分ですから、参考までにしていただければ、全部が現在入ってますので、後でお渡しいたしますけれども、また参考にしていただいて。特に、僕が言いたかったのは、審議会等の活性化を図るとい、1人の人がいろんな分野の、専門家であればいいんですけども、いろんな人が首を突っ込んでるとい、悪いとは言いませんけれども、もっともっと有能な方もおられるわけで、悪いとは言いませんけれども、その辺の整理するという形をお考えいただきたいというように思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後の質問でございますが、151ページ、道路の維持管理につきまして御質問いたしたいと思います。

特に道路のメンテナンスという観点から質問いたしますけれども、現在、道路維持という点でいろんな枚方市内の道路の補修をなさっておりますが、平成2年度の時点でどれくらいの直営で工事をなさったのかというのと、でき得れば実際携わっております職員の、スタッフといいますが、方の人数をお教えいただきたいと思ひます。

長東道路維持課長 お答えさせていただきます。

平成2年度でございますけれども、道路維持補修といたしまして交通安全対策のガードレールとちょっと舗装の傷み具合の、めくれとか、不陸整正、側溝の残土処分、それと道路清掃等がございますけれども、昨年度で約1,455件をさせていただいております。人数でございますけれども、ちょっとしばらくお待ちいただきたいと思ひます。

長谷川委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時38分 休憩)

(午前11時39分 再開)

長谷川委員長 再開いたします。鈴木君。

鈴木委員 維持課の人数を聞いてるんです、道路維持課の人数。

長東道路維持課長 本庁も入れまして38名でございます。

鈴木委員 ちょっと問ひますけど、160ページの下水関係で、下水の方にも維持課というのがあります。同

じ質問をさせていただきたいんですが、平成2年度で下水の直営工事の件数と職員数をお尋ねいたしたいと思います。

恵阪下水道部長 お答えさせていただきます。

下水道部の維持課は全職員数が51名ありまして、その中で調査班なり小規模班なりいろいろ担当を分けておりますけれども、特に河川の補修関係につきましては北部、中部、南部とそれぞれ3部に分かれまして、その中に東部4班編成で1部5人ずつで対応しております。その中で直営の工事につきましては人孔の補修なり、あるいは管渠等いろいろございまして、全体で直営の件数を申し上げますと、291件を直営で修理を行っているということでございます。

以上でございます。

鈴木委員 道路維持課が38名の職員数ということでして、直営が約1,455件の直営をなさっているという、下水の方が今291件というお話でございまして、道路維持と下水維持との仕事の中身、それからまた分量、質等も違うと思いますので一概に比較検討はできませんけれども、実はこういうようなケースがあります。

これは実際あった話なんですけども、市民の方の家の前の側溝が雨が降りますと雨水がたまります。それで、困ったということで市民の方が市役所へ電話いたしましたら、道路維持課の方に電話が回りました。道路維持課の方がすぐに行かれたそうでございます。調べてみますと、下水の本管が詰まってまして、これは下水の分野でございまして、私には関係ございませんということで実はお帰りになったわけでございます。ほんで、道路維持課の方が下水道の方にすぐに連絡いたしまして、下水道の方が出勤なさってやったという。そうしますと道路維持で1回行かれて、下水道も行かれてるという。市民から見ますと、同じ市役所やないかという、こういう観点、当然そうでございまして、ただ、この庁内的には下水維持と、それと道路維持という2つの区分がありまして、当然そういう機構になってますから当然なんですけれども、これ何とかなれへんのかというのが最後にお尋ねしたい点でございまして、このことについては下水も土木もそれぞれ作業をするところでございまして、これを一緒にするといったら行政管理課になるんですか、これどうなんです、これはちょっと、これはどちらにお尋ねしたらいいんですか。

橋本助役 今、実態の中で鈴木委員の方から例を出してございましたが、こういうことをやっておれば市民サービスということ、もう本当に言えなくなってしまうわけでございますが、都合がある場合、中身といたしますか、状況を十分言っていただけない場合、また市の聞き方が悪かった場合もございまして、職員としては下水道の職員であれ土木の職員であろうがそれ関連する都合の内容がわかれば二度手間もかかりませんし、また市民に不快感を与えませんし、下水道の方へ内部で連絡すればいいわけでございます。そういった中で、よく我々も市民からこれによく似たようなことを聞くわけでございます。まさしく先ほど御指摘されました縦割り行政の中で、組織の中で仕事をしているが、市民から見れば同じ相手でございますし、こういったことのないように日常我々部長を通じて職員に注意をしておりますが、たまたま議員の耳に入ったと思っておりますが、今後こういったことがないように徹底していきたいと、かように思っておりますし、機構上いろいろ申されておりますが、そういうことがないように日夜企画部の方で実情を踏まえて部分的な機構改革を今日までやってきたつもりでございますし、今後こういった側溝を一つの問題に例を挙げられましたが、ほかの分野でも多々あるんじゃないかというふうに思いますが、できるだけこういうことをなくするように、それが市民のための我々行政だということを痛感しておりますし、今後、十分職員研修の中でも徹底していきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解賜りたいと思います。

鈴木委員 たまたま私それをお話聞きまして、道路維持の方にもお尋ねしたら、こういうケースはしょっちゅうらしいんです。はっきり申し上げて、なぜかと言いますと、行ってみなわからへんわけです。今、御答弁ありましたが、市民が電話でその状況を言っても表面上しかわかりませんから、実際、道路維持か下水維持が行かれて初めて調査した段階で、これは下水の所管である、また道路維持の所管であるということがわかるわけですから、行かなわからへんという。ほんなら簡単に言えば、2つ一緒に行けばそれで済むわけです。そういう意味でこの辺何とかなれへんのかというお話をしているんでありまして、その辺の機構改革のお話してますので、やっぱり企画の方になりますか。何か意識的に企画に持っていったような雰囲気でございますけれども。

藤井企画部次長 お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、現行組織におきましては土木部、下水道部ということで所管が明確化されており、また組織をつくる上におきましては指揮命令の問題、また責任と権限の問題、こういった部分を考えますと、委員御指摘のような形ではかなり現行組織では難しい問題がございます。したがって、今後、この問題につきましては、以前からも研究をしておりますが、再度、研究を進めてみたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いたいと思っております。

鈴木委員 ちょっと僕わからんから図面書きました。ちょっと見ていただきたい。(図面を示す)これ、ちょっと質問させていただきます。これ下水本管、これ道路です。これ家、この両方あります。道路あります。側溝があります。どれが、どの範疇が道路維持課の範疇かわかりはりますか。

大北土木部長 先ほど来から心配をかけておりますが、市民の方からすれば側溝が詰まった、排水が詰まったということで、どこで詰まっているかわからないわけでありまして。今、図面でお示しいただいておりますそのことについて、私の方からお答えを申し上げます。

下水の汚水の排水本管につきましては下水道部で管理をしていただいて、そこに至ります枝管につきましては土木部で、それぞれ双方の維持課が管理しとると、こういうことでありまして。詰まった場合、どこで詰まっているかわかりませんので、現地へ行って、それから先ほどお話があったような事態が繰り返されるということ。したがって、先ほども行政管理の方からお答えをいたしております、研究しておるということですが、私どもの方の考えとして市民に御迷惑をかけないということからすれば、大きな本管、こういったものについては、それぞれ専門の下水道部等で、これは管理していかなくちゃならないだろうと思っておりますが、小さなパイプの本管、こういったようなものについては、庁内協議を要しますけれども、一つの課で、例えば、これから庁内協議が要りますけれども工営所的なものを設置して全体管理をしていくと、こういったような組織編成、組織体制というものに今後もっていかなければ、いつまでもそういったことが解消できない、また、市民に御迷惑をかけるということになると、このように考えておりますので、庁内的にもよく協議をしてまいりたいと、解消に努めていきたいと、このように考えております。

鈴木委員 今、土木部長答弁あったんですけど、僕もこれ今回のことでよく勉強させていただいたんですけども、(図面を示す)道路表面がこれ道路維持になってます。この集水ます、道路維持で俗にいう会所ですね、この細かいこの管が道路維持なんです。これが下水道という。こんなん当然専門家しかわかりませんわ。市民の人わかりませんしね。僕が言いたいのは、じゃあ、この本管が、この間も本管が詰まってまして、実際、調べてみてわかった話なんですわ。そうすると、道路維持の方が行かれて、市民の人から怒られて帰ってきて、また下水が行くという、二度手間ですし、ほんで両方の課の方怒られてるわけです。市民の人不信を抱いてるわけですから、みんな損をしてる、損いう言葉はちょっと不適切ですけども、要するにみんなが不愉快な思いしてるわけで、むしろこのメンテだけでも道路維持と下水道維持を一本にすれば、もうそれで事済む話だと思えますし、それぞれ土木と下水道のいろいろな考えあるかと思えますけれども、もうこの際、こういうメンテについては一本にするという形にすれば、全部丸うおさまるといふふうには簡単に思うんですけども、その辺どうなんですか。

藤井企画部次長 先ほど、土木部長からお答えを申し上げましたような工営所的な発想が必要ではなからうかと思っております。したがって、この工営所的な発想につきましては、土木部、下水道部を離れた部分になっていくと、こういう考え方になりますので、そういった点で指揮命令、責任の所在、こういった部分をどうしていくかというのが現在研究をしているところでございますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

鈴木委員 じゃあ早晩そういう形でできるだけ市民の人たちが信頼できるような、そういう市民の視点に立った行政機構というものの開拓をまた念願において、願望のことを切に要望いたしまして、長時間にわたりましたけども私の質問を終わりたいと思っております。

藤井企画部次長 先ほど鈴木委員の方より御指摘いただきました審議会の委員数でございますが、審議会につきましては、男が357名、女性が43名、計400名でございます。また、専門委員につきましては、男が85、女性が19、計104でございます。

なお、審議会の設置数等で若干誤差がございましたが、これらにつきましては、例えば、期間を定めてお願いをして委嘱しております審議会等がございまして、平成2年度中におきまして委嘱をしなかった審議会もございまして、こういった数によって審議会の数で異なる部分がございますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。